

令和3年第1回美祢市議会定例会会議録（その4）

令和3年3月24日（水曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	高木法生
13番	三好睦子	14番	荒山光広
15番	山中佳子	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局係長	阿武泰貴
議会事務局企画員	篠田真理		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	波佐間敏
教育長	中本喜弘	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	総務部長	田辺剛
総合政策部長	藤澤和昭	地方創生監	藤澤由文
市民福祉部長	杉原功一	建設農林部長	西田良平
観光商工部長	繁田誠	美東総合支所長	志賀雅彦
秋芳総合支所長	鮎川弘子	会計管理者	三戸昌子
教育委員会事務局 教育次長	末岡竜夫	病院事業局管理部長	安村芳武
消防長	松永潤	上下水道局管理業務課長	岡崎輝義

5 付議事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議案第18号令和3年度美祢市病院等事業会計予算の原案訂正について
- 日程第3 議案第2号 令和2年度美祢市一般会計補正予算（第13号）

- 日程第4 議案第3号 令和2年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算
(第3号)
- 日程第5 議案第4号 令和2年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算(第
2号)
- 日程第6 議案第5号 令和2年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算(第
4号)
- 日程第7 議案第6号 令和2年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予
算(第2号)
- 日程第8 議案第7号 令和2年度美祢市水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第8号 令和2年度美祢市病院等事業会計補正予算(第5号)
- 日程第10 議案第9号 令和2年度美祢市観光事業会計補正予算(第4号)
- 日程第11 議案第20号 美祢市行政組織条例等の一部改正について
- 日程第12 議案第21号 美祢市固定資産評価審査委員会条例等の一部改正につ
いて
- 日程第13 議案第22号 美祢市公共施設あり方検討委員会条例の廃止について
- 日程第14 議案第23号 美祢市新総合支所庁舎等整備有識者会議設置条例の一部
改正について
- 日程第15 議案第24号 美祢市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正につ
いて
- 日程第16 議案第25号 美祢市がんばる企業応援資金融資制度利子補給基金条例
の制定について
- 日程第17 議案第26号 美祢市温水プールの設置及び管理に関する条例の制定に
ついて
- 日程第18 議案第27号 美祢市保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正に
ついて
- 日程第19 議案第28号 美祢市敬老祝金支給条例の一部改正について
- 日程第20 議案第29号 美祢市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第21 議案第30号 美祢市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第22 議案第31号 美祢市介護保険条例の一部改正について
- 日程第23 議案第32号 美祢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び

運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について

- 日程第24 議案第33号 美祢市消防本部及び消防署設置条例の一部改正について
- 日程第25 議案第10号 令和3年度美祢市一般会計予算
- 日程第26 議案第11号 令和3年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第27 議案第12号 令和3年度美祢市環境衛生事業特別会計予算
- 日程第28 議案第13号 令和3年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算
- 日程第29 議案第14号 令和3年度美祢市介護保険事業特別会計予算
- 日程第30 議案第15号 令和3年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第31 議案第16号 令和3年度美祢市水道事業会計予算
- 日程第32 議案第17号 令和3年度美祢市下水道事業会計予算
- 日程第33 議案第18号 令和3年度美祢市病院等事業会計予算
- 日程第34 議案第19号 令和3年度美祢市観光事業会計予算
- 日程第35 議案第34号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について
- 日程第36 議案第35号 普通財産の貸付けについて
- 日程第37 議員派遣について
- 日程第38 議案第37号 令和2年度美祢市一般会計補正予算（第14号）
- 日程第39 議員提出議案第2号 美祢市議会委員会条例の一部改正について

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日配付してございますものは、事務局から議事日程表（第4号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付しております日程表のとおりでありますので、御協力のほどお願い申し上げます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、三好睦子議員、荒山光広議員を指名いたします。

日程第2、議案第18号令和3年度美祢市病院等事業会計予算の原案訂正についてを議題といたします。

本件に関し、市長から訂正の理由の説明を求めます。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 令和3年度美祢市病院等事業会計予算の原案訂正について御説明申し上げます。

このたび、令和3年第1回美祢市議会定例会に提出いたしました、議案第18号令和3年度美祢市病院等事業会計予算を一部訂正いただきたく、お願い申し上げます。

訂正箇所といたしましては、第2条第1号中の病床数の表記を改めるものであります。

訂正する理由は、美祢市立病院の病床数の内訳として、一般病床の数とは別に、地域包括ケア病床の数を記しておりましたが、一般病床とは異なる種類の病床との誤った認識を招く表記でありますことから、当該表——当該用語を使用せずに整理し直すものでございます。

御理解の上、よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げますとともに、御迷惑をおかけいたしましたこと、心からお詫び申し上げます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これにて、訂正理由の説明を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第18号令和3年度美祢市病院等事業会計予算の原案訂正についてを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、議案第18号令和3年度美祢市病院等事業会計予算の原案訂正についてを承認することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。この間に総務企業委員会の開催をお願いいたします。

午前10時04分休憩

午前10時44分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

ただいま配付いたしましたものは、議事日程表（第4号の2）及び議員派遣一覧、以上2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） お諮りいたします。

日程第3から日程第37までを日程に追加し、議題としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、日程第3から日程第37までを日程に追加することに決しました。

日程第3、議案第2号から日程第36、議案第35号までの計34件を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。予算決算委員長。

〔予算決算委員長 高木法生君 登壇〕

○予算決算委員長（高木法生君） ただいまより、去る3月8日、9日に開催いたしました予算決算委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告いたします。

さきの本会議において、本委員会に付託されました議案2件について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、まず、議案第2号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第13号）は、全員異議なく原案のとおり可決しております。

また、議案第10号令和3年度美祢市一般会計予算は、賛成多数で原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程において、委員より質疑等がありましたので、その主なものについて御報告いたします。

まず、議案第2号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第13号）について御報告します。

委員より、ふるさと美祢応援寄附金が大幅に減額となった理由についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、他の自治体に比べ返礼品の種類が少なく、魅力が低下していることや、商品によっては安定供給が難しくなっていることが減額の理由と考えています。また、広告宣伝が弱かったため、継続して寄附された方や新規寄附者も大幅に減少していますとの答弁がありました。

また、委員より、新型コロナ等の影響により生活バス路線の補助を増額しているが、今後、生活バス路線を維持していくための取組方針、見込みをお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、生活バス路線は、市民生活において大変重要な交通手段であり、維持していく必要があります。新年度において、市内の全路線で乗降調査を実施し、次期公共交通計画を策定していきたいと考えていますとの答弁がありました。

また、委員より、DMO支援事業について、現在の進捗状況をお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、令和2年3月末にDMOの候補法人として登録されました。今年度は、コロナの影響で広告宣伝やPRが十分にできず、事業費の減額に至ったところです。現在、3年以内の正式法人登録を目指し、観光地域づくりの組織化に取り組んでいますとの答弁がありました。

本議案については、このほかにも委員より質疑がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

続いて、議案第10号令和3年度美祢市一般会計予算について御報告します。

議案の審査過程において、委員より多くの質疑等がなされましたが、ここでは、3月9日に市長出席のもと総括質疑を行っておりますので、その内容について主な

ものを御報告いたします。

委員より、企業誘致は中長期的な施策が必要であるとするが、特に十文字原総合開発用地を今後どのようにされたいのかお尋ねするとの質疑に対し、市長より、企業誘致については長いスパンの活動が必要であり、今後も地道に取り組み、山口県とも情報交換を密にしながら進めていきたいと考えています。また、十文字原総合開発用地については、整備されていないという問題がありますが、専門家や山口県企業立地推進室とも協議を重ねながら、企業誘致につながる活用方式を検討していきたいと考えていますとの答弁がありました。

また、委員より、十文字原総合開発用地について、工業用地だけでなく自然公園や農業公園、物流基地など様々な観点での利活用を図るべきとするが、お考えをお尋ねするとの質疑に対して、市長より、十文字原総合開発用地については、以前にも様々な活用方策検討の資料をまとめているところです。現在は、物流団地も含めての企業立地を進めているところですが、多方面での活用については、再度、庁内でもしっかりと検討してまいりますとの答弁がありました。

次に、委員より、今後、大規模事業が続くため、市債残高の増加や基金の減少が見込まれるが、財政基盤の見込みや考え方をお尋ねするとの質疑に対し、市長より、大型建設事業については、問題を先送りとせず予定どおり進めてまいります。財政計画の見込みでは、財政法上の指標に問題はありますが、公債費が増えることにより財政を圧迫することになりますので、いかに経費を圧縮するかが重要な課題となります。市民サービスに影響のないよう、しっかりとした財政運営を行ってまいりますとの答弁がありました。

また、委員より、公設塾において目指しているところ、教育に何を期待し、それをどのように実現していくのかお考えをお尋ねするとの質疑に対し、市長より、力強く生き抜き、美祢市に愛着を持った子を育てたいと思っています。公設塾は、「知のトビラ」「好奇心のトビラ」「挑戦のトビラ」で構成されています。この地で学んで、この地で育てほしいとの思いがありますので、しっかりとした教育が提供できるようコーディネーターも採用し、具体的な事業・成果につなげていきたいと考えていますとの答弁がありました。

次に、委員より、図書館整備基本計画が策定され――されるが、図書館の在り方についてどのようにお考えかお尋ねするとの質疑に対し、市長より、現在ワークシ

ヨップを開催しており、こういった機能が必要か、秋芳地域や美東地域をどう結んでいくかなどの議論を交わされ——議論が交わされています。それらを取りまとめることで、より利便性の高い図書館となるような——なるよう計画が策定されるものと考えていますとの答弁がありました。

また、本議案については、委員より反対の意見がありましたが、内容については割愛させていただきます。

以上をもちまして、予算決算委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えさせていただきます。

〔予算決算委員長 高木法生君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 予算決算委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

〔予算決算委員長 高木法生君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 続いて、教育民生委員長の報告を求めます。教育民生委員長。

〔教育民生委員長 杉山武志君 登壇〕

○教育民生委員長（杉山武志君） ただいまより、去る3月12日に開催いたしました教育民生委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告申し上げます。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案14件について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、議案第3号、議案第5号、議案第6号、議案第13号、議案第14号、議案第27号、議案第29号から議案第32号は、全会一致にて可決しております。議案第11号、議案第15号、議案第26号及び議案第28号の4件は、賛成多数により可決しております。

それでは、議案の審査過程における主な質疑について御報告いたします。

議案第26号美祢市温水プールの設置及び管理に関する条例の制定について御報告いたします。

委員より、指定管理者募集に当たり、市外業者も対象となるのか。また、現在の職員体制及び指定管理者となった場合の職員の処遇についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、指定管理者の募集については、専門性や市場性など、施設の内

容によっては、事業者が市内に事務所を置くとの要件を外すことも可能であるため、その点も含めて検討してまいります。また、現在職員は10名体制で運営しています。職員の処遇について、指定管理者の選考評価とすることで、勤務の継続希望者は引き続き勤務できるようにしていきたいと考えていますとの答弁がありました。

本議案につきましては、このほかにも委員より質疑がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

次に、議案第28号美祢市敬老祝金支給条例の一部改正について御報告いたします。

委員より、祝金の支給について、100歳の方が現金支給で、そのほかの対象者は商品券での支給となっているが、支給方法についてのお考えをお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、令和3年度において状況を見定め、今後の支給方法について判断したいと考えていますとの答弁がありました。

本議案につきましては、ほかにも——このほかにも委員より質疑がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

また、そのほかの議案につきましても、委員より質疑、意見等がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

また、そのほか所管事項といたしまして、執行部——執行部より、民間事業者が実施する天井山風力発電事業（仮称）の進捗状況と今後のスケジュールについて、また、伊佐町伊佐地内の陥没についての現状と調査状況、今後のスケジュールについて、説明がありましたが、詳細につきましては割愛させていただきます。

以上をもちまして、教育民生委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えさせていただきます。

〔教育民生委員長 杉山武志君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 教育民生委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、教育民生委員長の報告を終わります。

〔教育民生委員長 杉山武志君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 続いて、総務企業委員長の報告を求めます。総務企業委員長。

〔総務企業委員長 猶野智和君 登壇〕

○総務企業委員長（猶野智和君） ただいまより、去る3月11日と先ほど開催しまし

た総務企業委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告いたします。

さきの本会議において、本委員会に付託されました議案18件について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、全員異議なく原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程において、委員より質疑等がありましたので、その主なものについて御報告いたします。

まず、議案第20号美祢市行政組織条例等の一部改正について御報告いたします。

委員より、デジタル推進部と各部署との連携について、どのように取り込まれるのかお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、市政業務全般においてデジタル化が必要とされているため、全庁的・横断的な検討組織を立ち上げ、連携が取れる体制をつくりたいと考えていますとの答弁がありました。

また、議長より、事務分掌において、行政改革の推進はデジタル推進部、組織及び定数に関することは総務企画部の所掌となっているが、組織機構改革はどのように取り込まれるのか。また、このたびは、業務部の組織改編が行われなかった理由について、市長のビジョンをお示し願いたいとの質疑に対し、副市长より、それぞれの部において、行政改革や組織内部の目線から、互いに情報連携を図りながら事務分掌を遂行していきたいと考えています。また、業務部の組織改編は当然念頭にありますが、それに先立って、行政のデジタル化を強力に推進していかなければならないため、このたびはデジタル推進部と総務企画部の組織編成を提案したところですよとの答弁がありました。

本議案については、このほかにも委員より質疑がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

次に、議案第24号美祢市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを御報告いたします。

委員より、係長制から班制へ移行することによって、どのくらいの行政負担の軽減が図れるのかお伺いするとの質疑に対し、執行部より、少人数の係を大きくひとくりにし、組織のフラット化を進め、様々な行政課題を迅速、的確かつ柔軟に対応できる組織とすることで、行政コストや職員の負担軽減につながっていくものと考えています。併せて、管理職手当を役職ごとに定額制とすることで、年間約100

万円の削減につながっていきますとの答弁がありました。

本議案については、このほかにも委員より質疑がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

次に、議案第16号令和3年度美祢市水道事業会計予算について御報告いたします。

本議案のうち、上野・秋吉地区水道統合整備事業における秋芳町南部地区の軟水化事業の工事期間の延長について、委員より多くの質疑、意見が出されました。

本事業の延長については、財政面を考慮した上での判断ではありますが、本件は合併当時からの懸案事項であり、複数の委員より強い懸念が示され、工事期間の延長は到底受け入れられるものではないとの意見が出されたため、市長と執行部とで協議が行われました。

その結果を受けて、執行部より、市長から、地元の強い要望と財政安定化という2つの命題を踏まえつつ、早期の完成を目指すようにとの強い指導を受けました。具体的には、詳細設計、用地補償等、令和4年度に予定する事業を令和3年度に実施するよう、今後補正予算に計上し、さらなる事業の前倒しについて最大限努力します。また、県及び国等の関係機関と協議しながら、早期実現に向けて取組を進めていきますとの説明がありました。

また、議長より、財政計画も含めた水道ビジョンを速やかに改正し、議会に報告することは可能かお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、事業計画の変更等も含めて水道ビジョンを的確なものに改正し、議会に提出させていただきますとの答弁がありました。

本議案については、このほかにも委員より質疑がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

次に、議案第18号令和3年度美祢市病院等事業会計予算について御報告いたします。

委員より、厳しい経営状況を立て直していくために、どのように取り組もうとしているのかお尋ねするとの質疑に対して、執行部より、地域包括ケア病床の拡充と病床利用率等を上げていきながら、病院のスリム化を図っていくことが必要と考えています。また、市外専門病院や総合病院との連携の中で、高齢者を含めてしっかり——しっかり見ることができる病院にすることで利用率を高め、資金流出を食い止めることを考えていますとの答弁がありました。

本議案については、このほかにも委員より質疑がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

また、そのほかの議案についても、委員より質疑、意見等がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

そのほか、所管事項として、執行部より、美祢市立病院、美東病院の経営状況についての報告及び将来的な医療提供体制の選択肢の提示期間の延長について説明を受けましたが、内容については割愛させていただきます。

以上をもちまして、総務企業委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えさせていただきます。

〔総務企業委員長 猶野智和君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 総務企業委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、総務企業委員長の報告を終わります。

〔総務企業委員長 猶野智和君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。ただいま、予算決算委員長、教育民生委員長、総務企業委員長からの申出のとおり、委員会の所管事項につきまして、閉会中も調査することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、委員会の所管事項につきましては、閉会中も調査することに決しました。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第3、議案第2号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第13号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第2号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第3号令和2年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第3号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第4号令和2年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第2号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第4号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第5号令和2年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第5号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第6号令和2年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算

(第2号)の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(竹岡昌治君) 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第6号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(竹岡昌治君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第8、議案第7号令和2年度美祢市水道事業会計補正予算(第1号)の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(竹岡昌治君) 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第7号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(竹岡昌治君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第8号令和2年度美祢市病院等事業会計補正予算(第5号)の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(竹岡昌治君) 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第8号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(竹岡昌治君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第9号令和2年度美祢市観光事業会計補正予算(第4号)の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(竹岡昌治君) 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第9号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第20号美祢市行政組織条例等の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第20号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第21号美祢市固定資産評価審査委員会条例等の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第21号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第22号美祢市公共施設あり方検討委員会条例の廃止についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第22号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第23号美祢市新総合支所庁舎等整備有識者会議設置条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第23号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第24号美祢市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第24号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第25号美祢市ががんばる企業応援資金融資制度利子補給基金条例の制定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第25号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17、議案第26号美祢市温水プールの設置及び管理に関する条例の制定につ

いての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○13番（三好睦子君） この議案に反対の立場から意見を述べます。

この議案は、温水プールの事業管理を市の運営——市の直営をやめて、指定管理者に指定して業務を任すというものです。

美祢市温水プールは、教育施設・体育施設です。夏には、児童生徒の水泳教室も行われます。市民の健康増進のために水泳や水中ウォーキングなども行われて、年間を通じて健康増進に寄与しています。指定管理にすることで、温水プール施設で働いていた職員の方、市の職員ではなくなります。指定管理制度は、市の都合でいや応なしに雇用環境が変えられるということです。

指定管理者制度導入の条件——条例のこの制定に反対いたします。全ての指定管理制度がいけないというものではありませんが、この施設は命と直接に関わりある現場です。指定管理にそぐわないと考えます。

市長の重点施策の1つ、健幸百寿プロジェクトにもあります、水中——水泳、水中ウォーキングなどは、温水プールの大きな役目を果たすものと考えます。市民がいつまでも健康であるために、市の直営であることを望み、意見いたします。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） それでは、これより議案第26号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18、議案第27号美祢市保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第27号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19、議案第28号美祢市敬老祝金支給条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○13番（三好睦子君） 反対の立場で意見を述べます。

節目節目の年齢に祝金を出す——この議案は、節目節目の年齢に祝金を出す制度です。見直しは必要と考えます。しかし、今回の見直し案は、90歳、99歳は1年間の——1年の特例給付があるものの、その後の祝金はありません。90歳、99歳の方は今まで3万円でしたが、特例給付の後はゼロに——何もなくなります。この条例改正の議案に反対いたします。

代案として、80歳、88歳、90歳、99歳に5,000円で、100歳については2万円が妥当ではないかと考えます。祝金を商品券にすれば、商品券の発行に費用がかかります。送料の経費も必要です。全国的にみれば口座振込みとなっています。商品券で市内の活性化ということもあるでしょうが、現金でも市内で買い物がされると思います。コストがあまりかからない方法で感謝の形を——この節目節目で感謝の形——感謝を形にしたほうがよいと考えます。

以上、代案を示して意見といたします。

○議長（竹岡昌治君） ほかに御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第28号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20、議案第29号美祢市国民健康保険条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第29号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決で

あります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第21号、議案第30号美祢市国民健康保険税条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第30号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第22号——日程第22、議案第31号美祢市介護保険条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第31号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第23、議案第32号美祢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第32号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第24、議案第33号美祢市消防本部及び消防署設置条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第33号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第25、議案第10号令和3年度美祢市一般会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。山下議員。

○2番（山下安憲君） 議案第——議案第10号に反対の立場で意見を述べさせていただきます。

新型コロナによる景気の冷え込みにより、令和2年度は経済的に大きな打撃を受けた年度となりました。コロナの影響を受けた事業所等は次々と支援策が出されましたが、まだまだこれからも切れ目ない支援が不可欠な状況です。

一方、個人レベルでも社会経済の失速の影響を受け、生活困窮を余儀なくされる方は少なくありません。

そのような中、令和3年度予算案は、商工業者における支援は継続的に力を注ぐ様相ではありますが、個人への支援という面では、コロナを前提としての予算とはいえ、令和2年度の当初予算を土台にしているにすぎないといった感が否めません。

令和3年度は、公設塾をはじめとする小中一貫教育への力の入った予算は評価に値しますが、児童生徒のいる世帯の生活支援や医療助成に関しては、コロナ禍であることがほとんど反映されていないように思われます。市長がおっしゃる、美祢市の子どもは宝であるとお考えがあるなら、子どもの中学校までの医療費の所得制限の撤廃を強く求めます。

私の意見とさせていただきます。

○議長（竹岡昌治君） ほかに御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第10号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第26、議案第11号令和3年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○13番（三好睦子君） 反対の立場で意見を述べます。

今回の条例の一部改正で、葬祭費が4万円が5万円になったことや国保の県単位化で——県単位化に伴って標準保険料率が導入されました。この導入で、美祢市では、所得税——所得割、均等割、平等割など税率が下げられました。この税率によって保険料が下げられました。市内——県内13市の中で、美祢市以外は保険料が上がっております。美祢市だけがこの値下げ——この税率の標準保険料率が導入されたことで値下げになっております。このことは、いかに美祢市が高かったか——高過ぎたことを意味するのではないかと考えています。

今回の標準税率は、美祢市にとって一定の改善は見られました。しかし、国保には依然と重い負担が強いられています。国保会計には7億5,000万円の基金があります。国保世帯は約3,500世帯です。この基金の一部を使って、1世帯1万円引き下げることができます。3,500万円あれば可能です。

国保では、生まれてきた——国保——国民健康保険制度の医療保険制度では、生まれてきた赤ちゃんにまでも保険税が課せ——課税されます。子どもが多い家庭ほど負担が重くなります。これでは、少子化対策に逆行してしまいます。せめて、18歳までの子どもたちに係る均等割は免除することが必要です。

消費税や新型コロナウイルスの影響、また、トビイロウンカの被害などで収入は少なくなっています。こうした中で——国保世帯の収入が少ない中で、この負担——基金を使って負担を軽くするべきだと意見を述べます。そして、負担を軽くし、安心できる国保制度になることを求めて意見といたします。

○議長（竹岡昌治君） ほかに御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第11号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第27、議案第12号令和3年度美祢市環境衛生事業特別会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第12号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第28、議案第13号令和3年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第13号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第29、議案第14号令和3年度美祢市介護保険事業特別会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第14号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第30、議案第15号令和3年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○13番（三好睦子君） 反対の立場で意見を述べます。

新年度の後期高齢者医療制度を見ますと、令和3年度から保険料の負担の軽減特例が完全に撤廃——廃止されています。このことは、年金収入も目減り——目減りする中で、高齢者の生活苦が続く下で新たな負担増となり、格差と貧困に拍車がかけられる——かかる——かかることになり——かかるのではないかと心配します。高齢者の健康と命を脅かす負担増は許されません。

そもそも、医療にかかる機会が多い高齢者だけを別の保険制度に囲い込み、高い保険料と給付抑制を押しつけるこの制度を廃止し、国の責任で高齢者が安心して医療にかかる制度にするべきだということを申し述べて意見といたします。

日本共産党は、後期高齢者医療制度をすぐに廃止して、医療保険制度に戻すよう求めています。老人保健制度に戻した上で、75歳以上の人の医療費を無料にすることを目指しています。財源は5兆円にも上る軍事費を減らして、大企業、大資本家への応分の負担を求めれば、この財源を生み出すことが可能です。

以上、述べまして意見といたします。

○議長（竹岡昌治君） ほかに御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第15号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第31、議案第16号令和3年度美祢市水道事業会計予算の討論を行います。本

案に対する御意見はございませんか。猶野議員。

○9番（猶野智和君） この水道事業会計について、所管の委員会でいろいろ議論されたんですが、私は進行役の委員長でございましたので、当日、意見等なかなか言えずにいましたので、この場を借りて意見をさせていただきたいと思います。賛成の立場で意見をさせていただきます。

この上野・秋吉地区水道統合整備事業の中の秋芳町南部地区の軟水化事業について、かなりたくさん意見が出ました。強い懸念を示す複数の意見が出まして、先ほどの委員長報告では、割と軟らかい表現にしましたが、強い口調でかなり意見が出ました。私も、まさにそのとおりだなと思っておりました。

確かに、市の財政のことを考えると、この期間延長をして財政を安定化するというのも分かるんですが、机の上で考えることでは確かに100点かもしれませんが、市民のことを考えるといいですか、政治的には、私は個人的には0点だと思っておりまして、状況によっては、この議案は反対せざるを得ないかなと思っておりました。

そういう議論の流れの中で、議論が一時中断して、その間に市長が執行部と協議していただきまして、市長の強い指導が出まして、ここでできるだけ前倒しにやっっていくということで、ある意味、市民に約束をしていただきました。

これから、いろいろ県とか国とか相手のあることなので、ある程度、時期は不確かなところがあるかと思いますが、できるだけ当初の工期期間に収まるように、できるだけ市長の強い政治判断でこの辺りを進めていっていただきたいと思います。

当初は反対するしかないかなと思いましたが、ほかの委員方も、それならばということで今回賛成されると思いますので、それを踏まえて、今後、事業をぜひとも前倒しに——できるだけ前倒しによろしく願います。

これを意見とさせていただきます。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第16号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第32、議案第17号令和3年度美祢市下水道事業会計予算の討論を行います。
本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第17号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第33、議案第18号令和3年度美祢市病院等事業会計予算の討論を行います。
本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第18号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第34、議案第19号令和3年度美祢市観光事業会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第19号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第35、議案第34号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減

少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第34号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第36、議案第35号普通財産の貸付けについての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第35号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第37、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りをいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第158条の規定により、お手元に配付いたしております議員を派遣したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣をすることに決しました。

さらにお諮りいたします。ただいま決定いたしました議員派遣につきましては、その後の事情により変更が生じた場合は、変更の決定について議長に一任いただきたいと思っております——委任いただきたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、その後の事情により変更が

生じた場合は、変更の決定について議長に委任いただくことに決しました。

この際、暫時休憩いたします。午後1時から再開したいと思います。

なお、この間に会派代表者会議——恐れ入ります、再開はちょっと分かりませんね。会派代表者会議、議会運営委員会及び議員全員協議会の開催をお願いいたします。その後に本会議を再開いたします。

午前11時45分休憩

午後1時48分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

ただいま配付いたしましたものは、議事日程表（第4号の3）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） お諮りいたします。この際、日程第38及び日程第39を日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、日程第38及び日程第39を日程に追加することに決しました。

日程第38、議案第37号を議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 本日、令和3年第1回美祢市議会定例会に提出いたしました追加議案——追加議案1件について御説明を申し上げます。

議案第37号は、令和2年度美祢市一般会計補正予算（第14号）であります。

このたびの補正は、現在、伊佐町で実施しております伊佐地区陥没に伴う調査業務において、調査未実施部分の最適な調査方法の選定及びデータに基づく分析に時間を要することとなり、年度内の完了が困難となったことから繰越明許費の追加を行うものであります。

以上、提出いたしました議案1件について御説明申し上げますが、御審議の上、

御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これにて、提案理由の説明を終わります。

日程第38、議案第37号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第14号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第37号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第37号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第37号を採決いたします。本案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第39、議員提出議案第2号美祢市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。秋枝秀稔議員。

〔秋枝秀稔君 登壇〕

○10番（秋枝秀稔君） それでは、議員提出議案第2号美祢市議会委員会条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

なお、本案は、猶野智和議員、杉山武志議員、高木法生議員の御賛同をいただきまして、提出するものであります。

このたびの改正は、先ほど、市長提出議案第20号美祢市議会に――訂正します。

美祢市行政組織条例等の一部改正についてが可決され、新たにデジタル推進部及び総務企画部が設置されたため、美祢市議会委員会条例の一部を改正するものであります。

具体的には、美祢市議会委員会条例第2条第1項第1号にあります総務部、総合政策部をデジタル推進部、総務企画部に改めるものです。

以上で提案理由の説明といたします。

なお、この条例の施行期日は、令和3年4月1日としています。全会一致をもって御議決賜りますようお願い申し上げます。

〔秋枝秀稔君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議員提出議案第2号の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

〔秋枝秀稔君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議員提出議案第2号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出議案第2号は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議員提出議案第2号の討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議員提出議案第2号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出議案第2号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これにて、令和3年第1回美祢市議会定例会を閉会いたします。皆さん大変お疲

れさまでした。

午後 1 時55分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年3月24日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃